

令和6年度

羽 島 郡 二 町 の 教 育

《基本理念》

様々な関わりの中で学び、社会の一員として貢献できる社会人の育成

基本方針	◇ 自らの意思をもち、他者との協働を通して、願いの具現に向けた実践力を育成する。 ◇ 学校・家庭・地域・行政の役割を明確にし、共有した目標具現に向け、各々の強みを生かした連携が図られた教育を推進する。
------	---

変化の激しい時代の中、将来の幸せを考えたとき、物事を自分ごととして捉え、自身の強みを生かすとともに、他者の協力を得ながら理想を求めて行動することが大切であると考え。そのために、目標や目的、方途などについて自己決定し、取組の過程を重視した教育活動を推進し、資質・能力を高めたい。

そして、児童生徒及び地域住民が生活する学校、家庭、地域の全てが学びの場としてとらえ、人格の形成を図りたい。それぞれの場には役割があり、それを明確にすることで強みを生かした教育を推進できる。また、目標を共有し、各々の立場からの(多角的な)指導・援助を行うことにより、幅広い見方や考え方をもち、柔軟に対応できる地域社会人が育つと考える。

学校を離れた場での学びは様々あり、ひとつの体験が、その児童生徒及び地域住民にとって深い興味・関心となり、そのきっかけが社会貢献につながる可能性を秘めている。

そうした点で、児童生徒及び地域住民には様々な体験ができる環境を整えたい。

町	岐 南 町	笠 松 町
町民憲章	1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくりましょう。 1 働くことに喜びをもち、活気あるまちをつくりましょう。 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。 1 青少年に夢と誇りをもたせるまちをつくりましょう。 1 教養を高め、文化のかおりたかいまちをつくりましょう。 (昭和51年9月27日・告示第59号)	1 いつも学習に励み 生活や文化を高めましょう。 1 お互いが助け合う心を養い 幸せを求めましょう。 1 みんなの健康 安全と 家族のだんらんにつながりましょう。 1 自然を愛し 清潔で美しい環境をつくりましょう。 1 社会の恩恵に感謝し 働くことに生きがいを見つけましょう。 (昭和54年10月16日・告示第34号)
総合計画	「みんなでつくる魅力あるまち・ぎなん」 ・ 思いやりとふれあいで人を育むまちづくり ・ 夢や希望を育み心豊かに暮らせるまちづくり ・ みんなが健やかに楽しく暮らせるまちづくり ・ にぎわいと新たな活力を生むまちづくり ・ 安全で安心な生活を実現するまちづくり	「まちの魅力を活かした にぎわいと癒しのまちづくり」 ・ ぬくもりと笑顔あふれる思いやりのまち ・ 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち ・ にぎわいと活力あふれる創造のまち ・ 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち ・ 安全で安心して暮らせる住みよいまち ・ 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち

《4つの基本目標》

I 生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断のもと、健康・安全の保持増進を図る力を育成する。	II 自己と他者を思いやる心をもち、つながりを大切にしてともに歩む豊かな人間性を育む。	III 未来への夢や願い、目標をもち、達成に向けた過程の中で生まれる課題や問題に対し、自ら考え実践するなど、学び方を含めた学び力を育成する。	IV 新しい時代につながる教育を推進し、学びのセーフティネット及び環境の基盤を整備する。
---	---	--	--

I 生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断のもと、健康・安全の保持増進を図る力を育成する。

施策	内容	令和6年度重点施策	評価
安心・安全を守る教育の充実	①危険予知と危険回避能力を高める安全教育の推進（「いのちを守る訓練」「交通安全指導」「水泳教室」） ②児童虐待等に対する早期発見、関係機関との連携	■自ら危険を予知・回避する力を児童生徒が身に付けるよう、多種多様な訓練や学習を工夫し、年間を通して意図的・計画的な指導に努める。	□防災に係る指導、場や時などを幅広く想定した「いのちを守る訓練」等を実施する目的や意義を自分こととして捉える指導を行い、年間を通して、児童生徒自らが危険を予知・回避する力を高められる指導を行っている。
体力づくりを推進する運動機会の拡充	③体力・運動能力の向上を図る時間、場の提供 ④生涯スポーツの充実（関係団体の支援、町民の健康づくりを推進するスポーツ活動の充実）	■生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、運動に親しみ、運動の習慣化につなげられるよう、多様な場を設定する。	□それぞれの年代が体を動かすことを楽しむことができるよう、様々なスポーツを体験できる場を提供したり、活動を工夫したりしている。
健康なからだを支える生活習慣・疾病予防	⑤基本的生活習慣の定着に向けた指導の充実 ⑥疾病予防と早期治療 ⑦食に関する指導の充実	■健康管理ができる力を養うため、就寝時刻、起床時刻、食事等、望ましい生活習慣の定着に向けて指導の充実を図る。	□家庭と連携し、望ましい生活習慣の定着ができるよう指導している。

II 自己と他者を思いやる心もち、つながりを大切にするとともに歩む豊かな人間性を育む。

施策	内容	令和6年度重点施策	評価
物事の本質や価値に気付く教育の充実 (人権教育の推進)	⑧道徳教育の推進（自己を見つめ、生き方についての考えを深める道徳の授業） ⑨身近な人権課題の解決に向けた人権教育の推進	■道徳的価値を自分との関わりで見つめ直し、物事を多面的・多角的に捉え、生き方についての考えを深める授業を構築する。 ■地域社会や学校における今日的な課題を踏まえ、認識力、自己啓発力、行動力を育み、確かな人権感覚を身に付けるための教育を推進する。	□児童生徒が自己の生き方について考えが深まるよう、単位時間の授業の指導方法の改善に努めている。 □地域社会や学校における今日的な課題を踏まえ、確かな人権感覚を身に付けるための活動や指導方法を工夫している。
自治的な能力を育む集団づくりの推進	⑩児童・生徒が主体となる活動の充実（児童会活動、生徒会活動、学級活動等） ・仲間との議論・対話に基づく協働的な活動の場 ・自ら考え、課題や手順、方途を選択・決定し、当事者意識をもって役割を果たす場 ・達成感や成就感を味わい、他者理解を深める場 ・自分のよさや可能性に気付き、自己肯定感や自己有用感に結ぶ場	■各学校において、「柱となる活動」を意図的・計画的に推進する中で、児童生徒が願いや目標達成に向けて、自ら考え、率先して行動できる指導に努める。	□「柱となる活動」の目指す姿の具体や児童生徒が持っている願いと実現までの見通しを児童生徒と共有し、児童生徒が自分たちの活動に自信をもてるよう支援している。
いじめの未然防止、早期発見・早期対応の徹底	⑪児童生徒理解を深める教育相談活動の充実 ⑫状況に応じて関係機関と連携する組織的対応	■「いじめ防止基本方針」を活用し、定期的に研修を実施するとともに、全職員による協働体制と関係機関との連携により、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努める。	□校内のいじめ防止対策委員会を中心とした組織による対応を進めるとともに、状況に応じて関係機関と連携した対応を行っている。
地域に根付いた「ふるさと」教育の推進	⑬学校運営協議会を柱とした多様な人となつがり、関わる地域活動の実施（地域の伝統文化、自然探索等） ⑭豊かな感性を育む文化芸能活動・スポーツ活動への参加、鑑賞	■学校運営協議会を柱とした多様な人となつがり、関わる、地域活動を実施する。	□地域の様々な方と関わったり、地域の方から学んだりすることができる機会を設けている。

Ⅲ 未来への夢や願い、目標をもち、達成に向けた過程の中で生まれる課題や問題に対し、自ら考え実践するなど、学び方を含めた学ぶ力を育成する。

施策	内容	令和6年度重点施策	評価
学ぶことの意義や価値の理解を伴った指導の充実	⑮学習と社会をつなぐキャリア教育の充実（地域での職場体験や外部講師の講演会、特別授業の実施） ⑯個の興味・関心を深め、将来や生き方につながる学習の充実	■ 地域で働く人々の姿や生き方に触れる職場体験活動や外部講師による講演会等の充実を図るとともに、キャリアパスポートを有効活用し、児童生徒が成長や変容を自覚できる指導・援助に努める。	<input type="checkbox"/> 学習と社会、学習と生き方のつながりや意味指導を行い、学ぶ意欲の喚起や将来への希望・憧れがもてる指導に努めている。
主体的・対話的で深い学びのある授業の構築	⑰「授業マニフェスト4」を活用した授業の構築 ⑱主体的・対話的な姿を生み、深い学びに向かう授業改善 ◇基本的な見方や考え方を身に付け、理解し、基礎的な知識・技能の定着を図ること ◇個の興味・関心に応じた個性の伸長を図ること（校外での学習機会との連携） ◇どの子にも学びを保障する支援を充実すること ・個に応じた学習内容や学習方法の選択など、調整力を育む個別最適な学びの推進 ・協働的な学習活動の意図的な位置付け ・探究的な学びの評価	■ どの子どもが学びに向かうため、個別最適な学びや協働的な学びを位置付け、基礎・基本の定着を図ったり、探究的な学びを進めたりしている。	<input type="checkbox"/> より多くの児童生徒が主体的・対話的に学ぶため、学習方法や学習形態の工夫や価値付け、見届けに努めている。
基礎・基本の定着と個の興味・関心ある内容を探究する家庭学習の充実	⑲授業における学習内容の定着と学びを深化・発展させる家庭学習の充実	■ 一人一台端末を活用し、授業の学習内容の定着を目的とした家庭学習と、個の興味・関心を広げたり深めたりする探究的な学びを推進する家庭学習の充実を図る。	<input type="checkbox"/> 基礎・基本の定着のための家庭学習と、学びを深化・発展させる探究的な学びの家庭学習の指導に努めている。
特別支援教育の充実	⑳一人一人の教育的ニーズに寄り添い、もてる力や可能性を伸ばす指導の充実 ㉑一人一人に応じた支援の充実に向けた保護者・関係機関との連携	■ 一人一人に応じた支援の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターを中心に、学校や保護者、関係機関と連携し、特別な支援を要する児童生徒について共通理解を図る。	<input type="checkbox"/> 学校や保護者、関係機関を連携し、特別な支援を要する児童生徒に対して、一人一人に応じた具体的な支援や指導の方法を工夫・改善している。
魅力ある生涯学習の充実	㉒ニーズに応じた生涯学習の機会の提供 ㉓活動意欲を支える学習成果発表の場の設定	■ ニーズに応じた生涯学習の機会を提供する。	<input type="checkbox"/> 公民館の講座に参加したり、地域の行事に参加したりすることができる機会を提供している。

IV 新しい時代につながる教育を推進し、学びのセーフティーネットの基盤・環境を整備する。

施策	内容	令和6年度重点施策	評価
今日的な課題に対応した教育の推進	㉔国際理解教育の推進とICTの多様な活用に伴う情報社会への参画 ㉕運動や文化に親しみ、豊かで充実した生活に向けた地域クラブ化の推進（部活動の地域移行）	■ICT機器やデジタル教材等を積極的に活用するとともに、多様な利活用を通してより効果的な活用方法を工夫している。	□ICT機器やデジタル教材等を積極的に活用するとともに、活用場面や活用方法を工夫している。
不登校の未然防止と個に応じた教育環境の整備	㉖不登校の未然防止、早期支援に向けた教育相談の充実 ㉗個の実態に応じた教育の推進と関係機関との連携	■教育相談コーディネーターを中心に、不登校の未然防止策や早期支援策を明らかにし、関係諸機関と連携しながら「チーム学校」として取り組む。	□個の状況把握や早期の教育相談の機会の設定等、未然防止策や早期支援策に組織的に取り組んでいる。
安全・安心が担保された学校施設設備の整備	㉘子供の目線に立った安全点検の推進 ㉙教育の安全性・継続性を担保する学校施設・設備・教育備品の整備	■学校施設・設備・教育備品の日常的な点検を確実に実施するとともに、その結果を踏まえて適切に対応し、児童生徒の安全・安心な学校生活を保障する。	□全ての施設・設備・備品の危険箇所・修繕箇所の状況を定期的に点検・確認し、適切に対応している。
BCP (business continuity planning)の策定と整備	㉚災害時における教育活動の継続や復旧を図る事業継続計画（BCP）の策定と整備	■災害時に児童生徒の安全が確保された中で、どう教育活動を継続していくか・どう復旧していくかという視点を、学校防災マニュアルに取り入れ、より実践的なものになるよう努める。	□地域の実態や実情に合わせて学校防災マニュアルを見直し、職員間で共通理解を図っている。
家庭や地域の教育力の向上	㉛時代に適合したPTA活動の推進や、保護者同士が交流し学び合う家庭教育学級の充実 ㉜子供の手による子ども会活動の企画・運営および保護者の支援 ㉝地域活動への参加と連携したボランティア活動の推進 ㉞地域の文化財の保護と教材としての活用	■地域活動への参加と連携したボランティア活動を推進する。	□地域の行事に積極的に参加したり、地域の役に立つ行いをしたりすることができるよう働きかけている。
教職員の資質向上と働き方改革の推進	㉟教職員研修の充実（教育内容・教育方法・児童生徒理解） ㊱SES認定による羽島郡優秀教員及び羽島郡の教育に貢献した教育関係者、社会事業に尽力した功労者の表彰 ㊲働きがいと労務管理（教職員への健康指導）の推進	■児童生徒の一人一台端末や校務系・学習系システム、クラウドツール等を積極的に活用することで、授業改善や業務のスリム化を図る。	□校務系・学習系システム、クラウドツール等を、積極的に活用することで、授業を分かりやすくしたり、業務のスリム化に努めたりしている。
幼保・小・中・高の連携促進	㊳幼保小、小中、中高の交流や体験の機会の設定 ㊴小1、中1ギャップの緩和に向けたカリキュラムの工夫	■幼保小、小中、中高の交流の場を設け、関係機関で情報共有を行うとともに、見通しをもって就学できるよう工夫する。	□幼保小、小中、中高で情報共有を行ったり、幼児児童生徒が交流を通して見通しをもてる場を設定したりしている。